

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月31日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自平成22年11月16日 至 平成23年2月15日）
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴羽 樹
【本店の所在の場所】	北海道札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011)783-2755
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011)783-2755
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期連結 累計期間	第49期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間	第49期 第3四半期連結 会計期間	第48期
会計期間	自平成21年 5月16日 至平成22年 2月15日	自平成22年 5月16日 至平成23年 2月15日	自平成21年 11月16日 至平成22年 2月15日	自平成22年 11月16日 至平成23年 2月15日	自平成21年 5月16日 至平成22年 5月15日
売上高(百万円)	211,928	227,594	70,434	76,049	279,763
経常利益(百万円)	10,788	12,753	2,998	4,217	12,928
四半期(当期)純利益(百万円)	5,776	6,732	1,621	2,290	6,558
純資産額(百万円)	-	-	72,412	78,139	73,151
総資産額(百万円)	-	-	114,760	122,514	131,057
1株当たり純資産額(円)	-	-	3,039.22	3,278.61	3,069.38
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	243.72	284.03	68.40	96.65	276.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	243.34	283.39	68.30	96.30	276.33
自己資本比率(%)	-	-	62.8	63.4	55.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,469	4,519	-	-	18,983
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,757	3,468	-	-	4,211
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,988	1,826	-	-	2,312
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	11,944	16,902	26,680
従業員数(人)	-	-	3,406	3,490	3,510

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年2月15日現在

従業員数（人）	3,490 (5,848)
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、パートタイマー（1日8時間換算）は当第3四半期連結会計期間平均人員数を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数には、嘱託222人は含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

平成23年2月15日現在

従業員数（人）	67 (3)
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、パートタイマー（1日8時間換算）は当第3四半期会計期間平均人員数を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数には、嘱託2人は含んでおりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

当社グループは小売業を主たる事業としているため、生産実績および受注状況は記載しておりません。

#### (1) 仕入実績

品目	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月16日 至平成23年2月15日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同四半期比 (%)
商品			
医薬品	11,557	20.6	108.9
化粧品	10,550	18.8	106.5
雑貨	18,455	33.0	104.9
育児用品	3,083	5.5	99.5
その他	11,891	21.2	101.9
小計	55,538	99.1	105.0
フランチャイズ店	136	0.3	100.2
不動産賃貸料原価	11	0.0	102.3
インターネット販売等	350	0.6	417.8
合計	56,035	100.0	105.5

- (注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。  
2. 其他のおもな内容は、食品・健康食品・医療用具等であります。  
3. 「フランチャイズ店」は、フランチャイズ店への卸売上のための仕入であります。

#### (2) 販売実績

##### 品目別売上高

品目	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月16日 至平成23年2月15日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同四半期比 (%)
商品			
医薬品	18,918	24.9	107.5
化粧品	14,921	19.6	106.3
雑貨	22,690	29.8	107.6
育児用品	3,387	4.5	101.2
その他	15,315	20.1	110.3
小計	75,233	98.9	107.5
フランチャイズ店への卸売上高	142	0.2	100.2
不動産賃貸料	30	0.1	88.7
手数料収入	165	0.2	127.9
インターネット販売等	477	0.6	286.0
合計	76,049	100.0	108.0

- (注) 其他のおもな内容は、食品・健康食品・医療用具等であります。

## 地域別売上高

区分	地域	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月16日 至平成23年2月15日)			
		売上高		店舗数	
		金額(百万円)	前年同四半期比 (%)	数	前年同四半期比
商品売上	北海道	25,442	105.5	305店舗	12店舗
	青森県	2,760	108.7	31店舗	3店舗
	岩手県	3,555	103.7	44店舗	2店舗
	宮城県	6,389	112.6	71店舗	8店舗
	秋田県	3,264	106.0	40店舗	3店舗
	山形県	4,242	104.8	53店舗	3店舗
	福島県	4,214	114.2	59店舗	6店舗
	茨城県	2,354	111.6	34店舗	-
	埼玉県	590	105.3	12店舗	-
	千葉県	7,054	106.7	91店舗	1店舗
	東京都	7,632	107.9	105店舗	1店舗
	神奈川県	2,328	102.3	33店舗	1店舗
	山梨県	1,048	110.0	15店舗	1店舗
	長野県	246	149.5	4店舗	1店舗
	愛知県	202	144.5	4店舗	1店舗
	滋賀県	323	89.5	4店舗	-
	兵庫県	121	-	2店舗	2店舗
	鳥取県	999	116.6	10店舗	1店舗
	島根県	2,460	108.0	23店舗	1店舗
小計	75,233	107.5	940店舗	45店舗	
フランチャイズ店への卸売上高		142	100.2	28店舗	14店舗
不動産賃貸料		30	88.7	-	-
手数料収入		165	127.9	-	-
インターネット販売		477	286.0	-	-
合計		76,049	108.0	968店舗	59店舗

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の概況

当第3四半期連結会計期間（平成22年11月16日～平成23年2月15日）における経営環境は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、雇用環境や所得情勢などの先行きは依然不透明であることから、消費者の生活防衛意識による低価格志向型の消費が継続しております。ドラッグストア業界においては、異業種参入や業務・資本提携、M & A等の生き残りをかけた企業の統合・再編が加速しているほか、競合他社の出店や価格競争の激化、また医薬品販売に関する更なる規制緩和の動きもみられ、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループではカウンセリングを主体とした接客サービスの徹底を継続して行い、あわせて昨年度流行した新型インフルエンザによる関連商品特需の反動による売上の減少をカバーすべく戦略的な営業施策を実施いたしました。

具体的には、節約志向に対応した販促策や陳列の工夫、推奨販売による利益確保、高品質でお買得価格であるプライベートブランド商品の積極展開、資格者の効率的な配置による営業時間延長実施店舗の追加などが功を奏し、既存店売上高は好調に推移しました。

出店につきましては、第2四半期末より16店舗の新規出店と6店舗の閉店を実施し当第3四半期末のグループ店舗数は直営店で940店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

(単位：店舗)

	第2四半期末店 舗数	第3四半連結会計期間			第3四半期末店 舗数	うち調剤薬局
		出店	閉店	純増		
北海道	302	3	-	3	305	56
東北	293	6	1	5	298	58
関東・甲信	294	5	5	0	294	79
中部・関西	9	1	-	1	10	2
中国	32	1	-	1	33	15
直営店計	930	16	6	10	940	210

(その他F C加盟店舗 28店舗)

これらの結果、当第3四半期連結会計期間における業績は、売上高は760億49百万円（前期同四半期比8.0%増）、営業利益40億64百万円（同42.0%増）、経常利益42億17百万円（同40.7%増）、四半期純利益22億90百万円（同41.3%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて85億42百万円減少し、1,225億14百万円となりました。おもな要因は、前連結会計年度末の決済日が金融機関休業日であったことによる現金及び預金の減少等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて135億29百万円減少し、443億75百万円となりました。おもな要因は、前連結会計年度末の決済日が金融機関休業日であったことによる買掛金の減少等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて49億87百万円増加し、781億39百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は7.9ポイント増加し、63.4%となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金および現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べて12億70百万円減少し、169億2百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、16億1百万円(前年同四半期は144億68百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益41億63百万円に加え、仕入債務の増加13億21百万円等のプラス要因に対し、法人税等の支払29億18百万円、たな卸資産の増加10億86百万円等のマイナス要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、21億19百万円(前年同四半期比752.8%増)となりました。これは主に、定期預金の預入15億円、新規出店に伴う差入保証金5億86百万円、有形固定資産の取得4億26百万円等の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、7億52百万円(同11.7%減)となりました。これは主に、配当金7億31百万円の支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年2月15日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,706,234	23,706,734	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,706,234	23,706,734	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成23年3月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年8月12日定時株主総会決議（2008年新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年2月15日)
新株予約権の数(個)	159
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成20年9月26日 至平成40年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 2,834 資本組入額 1,417
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。

ア) 新株予約権者が平成39年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成39年9月26日から平成40年9月25日まで

イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間

(4) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

平成20年8月12日定時株主総会決議(第4回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年2月15日)
新株予約権の数(個)	2,520
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,723
新株予約権の行使期間	自平成22年8月13日 至平成24年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 4,407 資本組入額 2,204
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

## 平成21年9月2日取締役会決議（2009年新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年2月15日)
新株予約権の数(個)	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年9月26日 至平成41年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 3,190 資本組入額 1,595
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。

ア) 新株予約権者が平成40年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成40年9月26日から平成41年9月25日まで

イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間

(4) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。  
平成22年8月12日定時株主総会決議(第5回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年2月15日)
新株予約権の数(個)	3,304
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	330,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,551
新株予約権の行使期間	自平成24年8月13日 至平成26年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 4,330 資本組入額 2,165
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

## 平成22年9月2日取締役会決議（2010年新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年2月15日)
新株予約権の数(個)	190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年9月27日 至平成42年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 2,853 資本組入額 1,427
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1 (1) 新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。
- ア) 新株予約権者が平成41年9月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成41年9月27日から平成42年9月26日まで
- イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (4) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年11月16日～ 平成23年2月15日	-	23,706,234	-	6,628	-	39,911

(注) 平成23年2月16日から平成23年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が500株、  
資本金が1百万円、資本準備金が1百万円増加しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年11月15日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年11月15日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,698,800	236,988	-
単元未満株式	普通株式 5,134	-	-
発行済株式総数	23,706,234	-	-
総株主の議決権	-	236,988	-

【自己株式等】

平成22年11月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)ツルハホールディングス	北海道札幌市東区北24条東20丁目1-21	2,300	-	2,300	0.01
計	-	2,300	-	2,300	0.01

(注) 平成23年2月15日現在の自己株式は、普通株式 2,368株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高（円）	3,295	3,385	3,415	3,630	3,695	3,615	3,860	4,065	4,130
最低（円）	2,870	2,964	3,195	3,315	3,350	3,415	3,435	3,750	3,715

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の月別最高・最低株価は、15日を基準とした月別になっており、6月は5月16日から6月15日まで以後同様になっております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年11月16日から平成22年2月15日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年5月16日から平成22年2月15日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年11月16日から平成23年2月15日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年5月16日から平成23年2月15日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載してまいりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年11月16日から平成22年2月15日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年5月16日から平成22年2月15日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年11月16日から平成23年2月15日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年5月16日から平成23年2月15日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年2月15日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年5月15日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,130	18,691
売掛金	-	6,647
受取手形及び売掛金	6,107	-
有価証券	4,300	8,000
商品及び製品	39,445	37,966
原材料及び貯蔵品	8	13
繰延税金資産	723	1,443
その他	3,308	3,468
流動資産合計	68,023	76,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,730	8,469
工具、器具及び備品(純額)	2,815	2,919
土地	2,080	2,109
その他(純額)	15	22
有形固定資産合計	13,641	13,520
無形固定資産		
のれん	12,239	13,033
ソフトウェア	372	441
その他	121	120
無形固定資産合計	12,734	13,595
投資その他の資産		
投資有価証券	4,667	4,666
繰延税金資産	287	252
差入保証金	21,267	20,588
その他	1,972	2,277
貸倒引当金	78	75
投資その他の資産合計	28,115	27,709
固定資産合計	54,491	54,825
資産合計	122,514	131,057



(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年2月15日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年5月15日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	31,043	41,545
短期借入金	480	-
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	40	199
未払金	4,396	5,122
未払法人税等	1,940	3,580
賞与引当金	1,004	2,221
役員賞与引当金	240	275
その他	1,164	1,260
流動負債合計	40,511	54,406
固定負債		
社債	-	100
長期借入金	64	395
繰延税金負債	1,273	1,305
退職給付引当金	277	244
役員退職慰労引当金	15	15
資産除去債務	785	-
その他	1,446	1,438
固定負債合計	3,863	3,498
負債合計	44,375	57,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,628	6,628
資本剰余金	22,216	22,216
利益剰余金	46,506	41,582
自己株式	8	8
株主資本合計	75,342	70,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,373	2,338
評価・換算差額等合計	2,373	2,338
新株予約権	392	373
少数株主持分	31	21
純資産合計	78,139	73,151
負債純資産合計	122,514	131,057

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月16日 至平成22年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月16日 至平成23年2月15日)
売上高	211,928	227,594
売上原価	153,751	164,680
売上総利益	58,177	62,913
販売費及び一般管理費	47,885	50,695
営業利益	10,291	12,218
営業外収益		
受取利息	58	75
受取配当金	53	50
備品受贈益	195	272
その他	209	173
営業外収益合計	517	571
営業外費用		
支払利息	16	14
割賦利息	0	0
貸倒引当金繰入額	-	16
その他	3	6
営業外費用合計	20	37
経常利益	10,788	12,753
特別利益		
投資有価証券売却益	9	4
固定資産売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	6	3
新株予約権戻入益	-	115
その他	-	3
特別利益合計	15	126
特別損失		
固定資産除却損	63	65
固定資産売却損	35	-
リース解約損	5	7
減損損失	61	128
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	283
その他	5	57
特別損失合計	172	543
税金等調整前四半期純利益	10,631	12,336
法人税、住民税及び事業税	4,328	4,949
法人税等調整額	517	645
法人税等合計	4,845	5,594
少数株主損益調整前四半期純利益	-	6,742
少数株主利益	9	9
四半期純利益	5,776	6,732

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月16日 至平成22年2月15日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月16日 至平成23年2月15日)
売上高	70,434	76,049
売上原価	51,347	54,941
売上総利益	19,087	21,107
販売費及び一般管理費	16,224	17,043
営業利益	2,862	4,064
営業外収益		
受取利息	8	24
受取配当金	28	15
備品受贈益	61	72
その他	43	56
営業外収益合計	142	169
営業外費用		
支払利息	4	4
割賦利息	0	0
貸倒引当金繰入額	-	10
その他	1	2
営業外費用合計	5	16
経常利益	2,998	4,217
特別利益		
投資有価証券売却益	8	0
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	8	0
特別損失		
固定資産除却損	10	15
リース解約損	2	7
その他	-	31
特別損失合計	13	54
税金等調整前四半期純利益	2,993	4,163
法人税、住民税及び事業税	783	1,294
法人税等調整額	585	576
法人税等合計	1,369	1,870
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,293
少数株主利益	2	2
四半期純利益	1,621	2,290

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月16日 至平成22年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月16日 至平成23年2月15日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	10,631	12,336
減価償却費	1,787	1,667
減損損失	61	128
のれん償却額	800	824
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	283
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	3
賞与引当金の増減額(は減少)	763	1,217
役員賞与引当金の増減額(は減少)	68	34
退職給付引当金の増減額(は減少)	38	33
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	98	-
受取利息及び受取配当金	112	126
支払利息及び割賦利息	17	14
備品受贈益	195	272
固定資産除却損	63	65
固定資産売却損益(は益)	35	-
投資有価証券売却損益(は益)	9	4
新株予約権戻入益	-	115
売上債権の増減額(は増加)	120	643
たな卸資産の増減額(は増加)	3,757	1,420
仕入債務の増減額(は減少)	347	10,625
未払消費税等の増減額(は減少)	92	269
その他	493	47
小計	8,542	1,963
利息及び配当金の受取額	78	70
利息の支払額	16	15
法人税等の支払額	5,134	6,538
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,469	4,519
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	0	1,516
有形固定資産の取得による支出	1,201	1,137
有形固定資産の売却による収入	89	-
ソフトウェアの取得による支出	172	110
投資有価証券の取得による支出	34	0
投資有価証券の売却による収入	111	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,855	-
貸付けによる支出	270	-
貸付金の回収による収入	18	16
差入保証金の支出	1,241	1,679
差入保証金の返還	866	961

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月16日 至平成22年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月16日 至平成23年2月15日)
その他	68	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,757	3,468
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	480
短期借入金の返済による支出	12	17
長期借入金の返済による支出	529	625
社債の償還による支出	100	100
リース債務の返済による支出	25	25
新株発行による収入	0	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,322	1,538
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,988	1,826
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,277	9,814
現金及び現金同等物の期首残高	14,221	26,680
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	36
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,944	16,902

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成22年11月16日 至平成23年2月15日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月16日 至平成23年2月15日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>(株)セベラルは重要性が増したため、(株)ツルハキャリアサポートは新たに設立したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました、(株)福コーポレーション、(株)仁天堂、(有)サム薬局は、吸収合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 18社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ31百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は315百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は753百万円です。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月16日 至平成23年2月15日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月16日 至平成23年2月15日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月16日 至平成23年2月15日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しましては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年5月16日 至平成23年2月15日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年2月15日)	前連結会計年度末 (平成22年5月15日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、19,328百万円です。</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>社会福祉法人鶴翔福祉会</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>南部製管(株)</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21百万円</td> </tr> </table> <p>連結子会社の(株)ツルハは一部の店舗の差入保証金673百万円について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額673百万円を同社に代わって預託しております。</p>	社会福祉法人鶴翔福祉会	13百万円	南部製管(株)	7百万円	計	21百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、17,514百万円です。</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>社会福祉法人鶴翔福祉会</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>南部製管(株)</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>連結子会社の(株)ツルハは一部の店舗の差入保証金718百万円について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額718百万円を同社に代わって預託しております。</p>	社会福祉法人鶴翔福祉会	13百万円	南部製管(株)	11百万円	計	25百万円
社会福祉法人鶴翔福祉会	13百万円												
南部製管(株)	7百万円												
計	21百万円												
社会福祉法人鶴翔福祉会	13百万円												
南部製管(株)	11百万円												
計	25百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月16日 至平成22年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月16日 至平成23年2月15日)																								
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td>17,992百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td>1,974百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>997百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>158百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃等</td> <td>11,295百万円</td> </tr> </table>	従業員給料及び手当	17,992百万円	従業員賞与	1,974百万円	賞与引当金繰入額	997百万円	役員賞与引当金繰入額	158百万円	退職給付引当金繰入額	40百万円	地代家賃等	11,295百万円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td>18,823百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td>1,945百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,004百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>240百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃等</td> <td>12,185百万円</td> </tr> </table>	従業員給料及び手当	18,823百万円	従業員賞与	1,945百万円	賞与引当金繰入額	1,004百万円	役員賞与引当金繰入額	240百万円	退職給付引当金繰入額	41百万円	地代家賃等	12,185百万円
従業員給料及び手当	17,992百万円																								
従業員賞与	1,974百万円																								
賞与引当金繰入額	997百万円																								
役員賞与引当金繰入額	158百万円																								
退職給付引当金繰入額	40百万円																								
地代家賃等	11,295百万円																								
従業員給料及び手当	18,823百万円																								
従業員賞与	1,945百万円																								
賞与引当金繰入額	1,004百万円																								
役員賞与引当金繰入額	240百万円																								
退職給付引当金繰入額	41百万円																								
地代家賃等	12,185百万円																								

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月16日 至平成22年2月15日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月16日 至平成23年2月15日)																				
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td>6,048百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>997百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃等</td> <td>3,878百万円</td> </tr> </table>	従業員給料及び手当	6,048百万円	賞与引当金繰入額	997百万円	役員賞与引当金繰入額	50百万円	退職給付引当金繰入額	11百万円	地代家賃等	3,878百万円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td>6,326百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,004百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃等</td> <td>4,129百万円</td> </tr> </table>	従業員給料及び手当	6,326百万円	賞与引当金繰入額	1,004百万円	役員賞与引当金繰入額	82百万円	退職給付引当金繰入額	13百万円	地代家賃等	4,129百万円
従業員給料及び手当	6,048百万円																				
賞与引当金繰入額	997百万円																				
役員賞与引当金繰入額	50百万円																				
退職給付引当金繰入額	11百万円																				
地代家賃等	3,878百万円																				
従業員給料及び手当	6,326百万円																				
賞与引当金繰入額	1,004百万円																				
役員賞与引当金繰入額	82百万円																				
退職給付引当金繰入額	13百万円																				
地代家賃等	4,129百万円																				



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月16日 至平成22年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月16日 至平成23年2月15日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月15日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月15日現在)
現金及び預金勘定 8,955百万円	現金及び預金勘定 14,130百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,527百万円
有価証券 3,000百万円	有価証券 4,300百万円
現金及び現金同等物 11,944百万円	現金及び現金同等物 16,902百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年2月15日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年5月16日至平成23年2月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,706,234株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,368株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 392百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 取締役会	普通株式	805	34	平成22年5月15日	平成22年7月27日	利益剰余金
平成22年12月21日 取締役会	普通株式	734	31	平成22年11月15日	平成23年1月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年11月16日 至 平成22年2月15日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年5月16日 至 平成22年2月15日)

医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年11月16日 至 平成22年2月15日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年5月16日 至 平成22年2月15日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年11月16日 至 平成22年2月15日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年5月16日 至 平成22年2月15日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年5月16日 至 平成23年2月15日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年11月16日 至 平成23年2月15日）

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、仕入および販売に関する情報につきましては、「第2 事業の状況 1 仕入及び販売の状況」に記載しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年2月15日）  
金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年2月15日）  
その他有価証券で時価のあるものは、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年2月15日）  
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成22年11月16日 至 平成23年2月15日）  
該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成22年11月16日 至 平成23年2月15日）  
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年2月15日）  
資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日（注）と比較して著しい変動はありません。

（注）第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高と比較しております。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成23年 2月15日)		前連結会計年度末 (平成22年 5月15日)	
1 株当たり純資産額	3,278.61円	1 株当たり純資産額	3,069.38円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 5月16日 至平成22年 2月15日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 5月16日 至平成23年 2月15日)	
1 株当たり四半期純利益金額	243.72円	1 株当たり四半期純利益金額	284.03円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	243.34円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	283.39円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり  
であります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 5月16日 至平成22年 2月15日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 5月16日 至平成23年 2月15日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	5,776	6,732
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	5,776	6,732
期中平均株式数 (株)	23,703,638	23,703,901
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	36,239	53,441
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	新株予約権 2 種類 (新株予約権 の数 3,711個)	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月16日 至平成22年2月15日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月16日 至平成23年2月15日)	
1株当たり四半期純利益金額	68.40円	1株当たり四半期純利益金額	96.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	68.30円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	96.30円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月16日 至平成22年2月15日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月16日 至平成23年2月15日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,621	2,290
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,621	2,290
期中平均株式数(株)	23,703,958	23,703,866
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	35,889	85,994
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権2種類(新株予約権の数3,711個)	

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自平成22年11月16日  
至平成23年2月15日)

東北地方太平洋沖地震による被害の発生について  
平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、当社グループは太平洋沿岸地域の店舗を中心として、一部建物および在庫等の損傷、損壊等の被害が生じるとともに、東京電力福島原子力発電所事故に伴う周辺住民の避難指示により営業停止となっている店舗が発生しております。なお、この地震における損害および業績に与える影響につきましては、現時点では算定が困難であります。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年11月16日 至 平成23年2月15日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年12月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....734百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....31円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年1月17日

(注) 平成22年11月15日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月31日

株式会社ツルハホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石若 保志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成21年5月16日から平成22年5月15日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年11月16日から平成22年2月15日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年5月16日から平成22年2月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の平成22年2月15日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年3月31日

株式会社ツルハホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石若 保志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成22年5月16日から平成23年5月15日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年11月16日から平成23年2月15日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年5月16日から平成23年2月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の平成23年2月15日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、会社グループは太平洋沿岸地域の店舗を中心として一部建物及び在庫等の損傷、損壊等の被害が生じるとともに、東京電力福島原子力発電所事故に伴う周辺住民の避難指示により営業停止となっている店舗が発生している。なお、この地震における損害および業績に与える影響については現時点では算定が困難である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。